

小 笠 原 村

第1 監査対象の概要

都は、小笠原村に対して村の実施する事務事業の推進に資することを目的に、

ア 高齢者いきいき事業補助要綱に基づく高齢者いきいき事業補助ほか28事業の補助金

イ 東京都市町村調整交付金交付要綱に基づく東京都市町村調整交付金ほか18事業の交付金を交付している。

今回監査を実施した補助金、交付金の平成14年度及び平成15年度の交付額は、表1のとおりである。

(表1) 都補助金等の内訳

(単位：千円)

年 度	都補助金等の額	内 訳	
		補 助 金	交 付 金
平成14年度	602,904	185,241	417,663
平成15年度	568,365	149,989	418,376

(注) 金額は、監査事務局調べによる。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成14年度及び平成15年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 総務局、生活文化局、健康局、福祉局、産業労働局、建設局及び環境局

平成16年6月4日

(2) 小笠原村

平成16年6月8日及び9日

第3 監査の結果

1 事業実績について

小笠原村に対して都が交付した補助金等(平成14年度：48事業、平成15年度：45事業)のうち、平成14年度及び平成15年度における主な交付実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 局別主要補助事業等

(単位：千円)

区分	所管局	補助金等の名称	平成14年度	平成15年度	主な事業内容
補助金	福祉局	高齢者いきいき事業	22,899	20,129	高齢者福祉事業に要する経費の一部補助
		心身障害者福祉手当都負担金	2,536	2,201	在宅の心身障害者に対しての手当支給
		児童手当等都負担金	8,681	9,026	児童を養育している者に児童手当を支給
		市町村国保都費補助金	5,342	6,990	国民健康保険財政の健全化及び国民健康保険事業の円滑な運営に資するため補助金交付
	健康局	東京都へき地医療運営費等補助金	45,310	46,273	小笠原診療所運営費補助、へき地専門医療確保事業
		小笠原水道整備事業に対する補助金	8,032	24,916	管網整備工事、配水管新設工事
	生活文化局	地区花火大会事業	300	300	花火数(平成14年度・725発、平成15年度・879発)
	産業労働局	多摩・島しょ地域観光施設等整備補助	530	3,075	観光施設整備
	建設局	市町村土木補助(道路)	23,289	15,047	道路改良、舗装新設
	環境局	廃棄物処理施設整備費補助	11,600	0	母島中継施設建設工事
交付金	総務局	東京都市町村振興交付金	102,500	75,000	大根山公園管理用道路設置工事、扇浦用地造成関連施設整備
		東京都市町村調整交付金	260,974	289,007	市町村間の教育・福祉等の行政水準の均衡及び市町村と特別区との行政格差の解消を図るための交付金交付
		東京都市町村まちづくりチャレンジ事業交付金	25,986	25,453	硫黄島訪島事業、海洋センター事業費補助